

**原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース**  
**概要メモ**

日 時 平成29年7月21日(金) 14:00~15:00

場 所 合同庁舎4号館12階第1214特別会議室

【復興庁】 吉野復興大臣、橘復興副大臣、長沢復興副大臣、  
関事務次官、小系統括官、増田参事官

【内閣府】 原 内閣府大臣官房政府広報室長  
小 平 内閣府食品安全委員会事務局長

【消費者庁】 吉 井 審議官

【外務省】 飯 田 経済局審議官

【文部科学省】 中 川 大臣官房総括審議官

【厚生労働省】 宇都宮 生活衛生・食品安全審議官

【農林水産省】 塩 川 大臣官房危機管理・政策評価審議官  
丸 山 大臣官房審議官(兼食料産業局)

【経済産業省】 星 野 原子力事故災害対処審議官  
(兼内閣府廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐)

【観光庁】 水 嶋 次長

【環境省】 梅 田 大臣官房環境保健部長  
室 石 大臣官房審議官

【原子力規制庁】 武 山 監視情報課長

【防衛装備庁】 田 中 プロジェクト管理部長

(オブザーバー)【福島県】 畠 副知事

事務局より、本タスクフォースの開催趣旨を説明。

福島県より、福島県における風評払拭に向けた取組方針を資料に基づき説明。

関係各府省庁より、前回（平成 29 年 2 月 24 日）復興大臣指示に対する取組状況について、資料に基づき説明。

その後、以下のとおり意見交換を行った。

（意見交換の概要）

○長沢復興副大臣

本タスクフォースにて、互いにフォローアップをしながら、補い合って、風評対策を前進させたいと思っているので、これからもご協力をお願いしたい。

先の国会（5 月 12 日）にて、福島特措法の改正が成立し、福島県産農林水産物の流通・販売の実態調査を行い、これに基づく指導、助言等の措置を講じることができると位置付けたところ。

私も去る 6 月に開催された「福島県産農林水産物の風評払拭対策協議会」に出席したが、流通実態調査については、調査をすることが目的ではなく、調査をした上で、その調査結果をもってどう対策を打つか、全体の戦略を考えて対策を進めることが重要。県やJAとも連携しつつ、戦略をきちんと組み立てていただきたい。

また、関係省庁、県、市町村の取組により、被災地の復興・再生は着実に進展しているが、放射線に関する正しい知識、被災地の復興の進捗や現状を国民が知る機会は限られている。福島県内外へ避難している子どもに対するいじめ防止のための対策支援も、福島特措法に条文として明確に位置付けたところであるが、6 月 30 日に閣議決定した福島復興再生基本方針の中の趣旨も踏まえ、戦略的・効果的なリスクコミュニケーションを推進する必要がある。リスクコミュニケーションについては、取組が新しいフェーズに入ってきたので、それに沿った効果的な対策を打たなければいけない。

最後に、福島県内にあるフレコンバッグについて。学校再開についても風評がのしかかっている。学校の周りや通学路にフレコンバッグがあるのを見て、子どもと一緒に帰るのをためらうという声が現場の市町村の教育委員会の関係者から幾つも上がった。「福島に来てください、見てください、感じてください」と言っているにもかかわらず、フレコンバッグがある状態では、風評はなくならないと感じる。2020 年までに身近な場所から仮置場をなくせるように取り組んでいると環境省から説明があったが、しっかり対応していただきたい。

○橋復興副大臣

1 つは、現場主義。今年は福島県農林水産総合事業に 47 億円を措置し、この中でさ

さまざまな流通業者等に伺い、福島県産農林水産物の流通実態調査をしていただいている。また、新しい切り口で、リスクコミュニケーションの重点を福島から大消費地へ活動に移していく等、新しい展開もしていただいている。そういった働きかけや調査を行い、風評をなくしていきたいという気持ちを多くの方に伝えていき、前進していきたい。

海外については、引き続き、駐日大使館や海外プレスへ出向くなどし、輸入制限を課している国に対する緩和・撤廃の働きかけを行っていきたい。

また、教育旅行等の回復、観光誘客、インバウンドについても、多くの方々に、頑張っている姿、元気なところ、おいしい食べ物等に触れていただき、感じていただくことは大変大事だと思うので、支援を賜りたい。

リスクコミュニケーションについては、いじめ対策等も含めて、国民に放射線に関する正しい知識を効果的に発信して、理解いただくという、地道な努力が必要だと思っている。

自由民主党東日本大震災復興加速化本部の「風評払拭・リスク強化ワーキンググループ（WG）」から、吉野復興大臣へのリスクコミュニケーションに係る申し入れがあったところであり、関係省庁と一緒に、リスクコミュニケーションを前進させていきたい。

最後に、風評の話は福島県だけではなく、出荷制限がかかっている製品に対して、着実に、科学的な根拠に基づいて、（規制を）取り除いていってほしい。

## ○吉野復興大臣

風評被害対策について、関係各省庁それぞれにご努力いただいていることに感謝申し上げます。

私もこの間（6月）に、風化と風評の2つの課題に対応するため、「復興フォーラム in 大阪」に行ってきた。関西では、まず東北に来てくださいという願いをした。そして、被災地の現状を見ていただくことが、風評を払拭するために大いに役立つと思う。

リスクコミュニケーションについては、自由民主党のWGの意見も踏まえ、本タスクフォースの下に、プロジェクトチームを作り、リスクコミュニケーションを進めていきたい。どう国民に伝えるか、工夫をし、皆さまの更なる努力をお願いしたい。

（意見交換はここまで）

意見交換後、今般の風評対策強化指針のフォローアップについて、事務局から説明。その後、吉野復興大臣より以下の通り指示。

## ○吉野復興大臣

東日本大震災から7年目を迎えているが、農林水産業や観光業を中心とした分野で、風評被害は今なお残っている。

福島県のみならず、被災地における農林水産業や観光業などの産業・生業（なりわい）の再生の大前提となる風評払拭に向けて、福島復興再生特別措置法の改正趣旨も踏まえ、国が前面に立って、政府一体となって、全力で取り組むようお願いしたい。

以下について指示させていただく。

1点目は、「風評払拭のためのリスクコミュニケーション戦略の策定」。放射線に関する国民の理解の増進に対する関係省庁の連携した取組を抜本的に強化するため、本タスクフォースにプロジェクトチームを設け、風評払拭のためのリスクコミュニケーション等の戦略を年内に取りまとめること。また、農林水産物の安全性、放射線影響に関する正しい知識等について、国内外へ正確かつ効果的に情報発信すること。さらに、諸外国・地域の輸入規制解除に向けた働きかけを継続すること。

2点目は、「風評被害の実態調査を踏まえた対策の実施」。福島県産農林水産物の販売不振の実態を明らかにし、国、福島県、農業関係団体が一体となって、購入促進につながる具体的な施策を実施すること。

3点目は、「被災地産品の利用促進、観光誘客の促進」。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、第三者認証GAP取得支援等、被災地の食材や資材の利用拡大の取組を推進すること。また、「各大臣が復興大臣」の精神で、各省庁が創意工夫を行い、率先して、被災地産品の美味しさ、魅力を発信し、被災地産品の利用促進を図ること。最後に、東北の魅力発信の強化、福島への教育旅行回復への対策など、被災地への観光誘客の一層の促進に努めること。

以上、3項目について、関係省庁におかれては、それぞれの大員指導の下、強力に対策を進めていただきたい。